

## 消費者と農業者の体験交流 山武農林業 フォーラム

山武農林業フォーラム実行委員会では、「消費者に支持される山武の農業！」をテーマにフォーラムを開催します。

農業者・消費者が一堂に会し、お互いの連携を強めるため、農林業視察や農産物の安全性の講演や元気な山武農林業の事例発表を行います。

と き 12月2日(金)

消費者の農林業視察  
午前9時30分～正午  
講演ならびに事例発表  
午後1時～4時30分

と き 成東文化会館のぎくプラザ

定員

消費者の農林業視察  
50人

講演、事例発表

300人

参加費

消費者の農林業視察

1,000円

講演ならびに事例発表  
無料  
申込先  
消費者の農林業視察

山武農業事務所改良普及課

☎0475(54)0226

講演ならびに事例発表

産業振興課農政班

☎(84)1215

申込期限

11月18日(金)

◆問い合わせ

山武農業事務所改良普及課

☎0475(54)0226

## ジョブカフェちば 出張版in東金開催!

応募書類セミナー

履歴書、職務経歴書、添え状の書き方が学べます。応募書類の魅力的な書き方を身につけてみませんか。

と き 11月15日(火)

午後1時30分～4時

面接練習セミナー

面接が苦手であがってしまったり、緊張してうまく立ち居振る舞いができない方、面接のポイントを学び自信をつけてみませんか。

と き 11月29日(火)

午後1時30分～4時

各セミナー共通事項

と き 東金商工会館

対象 就職を希望している15歳～39歳までの方

費用 無料

定員 各20人

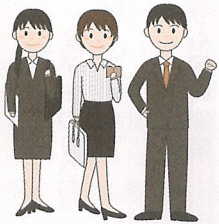
その他 事前予約必要です。

※セミナー終了後には、ジョブカフェ求人の一覧表が閲覧でき、希望者は「カウンセラーとの個別相談」が受けられます。

◆申込・問い合わせ

東金市産業振興課

☎0475(50)1197



## 動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。次のことに注意して、動物を適正に飼いましょう。

● 犬の放し飼いは禁止されています。犬を運動させる時は、犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。

● 犬の登録と狂犬病予防注射は法律に定められた飼い主の義務です。また、首輪等に鑑札と狂犬病予防注射済証をつけなければなりません。

● ねこは屋内で飼いましょう。他人への迷惑を防止でき、病気や交通事故等の危険からねこを守るができます。

● サル、ヘビ、ワニなどの特定動物を飼う場合は、保健所長の許可が必要です。また、動物が逃げ出すことのないように施設の管理には十分注意を払ってください。逃げた場合には、直ちに保健所、警察へ通報してください。

● 動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして飼い主がわかるようにしましょう。

● 動物は責任を持って最後まで面倒をみましょう。どうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも、動物を絶対捨てずに、動物愛護センター等に相談してください。

◆問い合わせ

山武健康福祉センター

☎0475(54)0611

千葉県動物愛護センター

☎0476(93)5711

環境防災課環境班

☎(84)1216

